

関係者 各位

令和3年7月20日

## 川口商工会議所 会頭 伊藤光男

### 最低賃金 引き上げに異議

### 地域別最低賃金額改定の目安に関する要望書を提出

地域別最低賃金額改定の目安に関して全国一律で28円の大幅な引き上げが決定されたことに対し、川口商工会議所（会頭 伊藤光男）は今後の雇用に深刻な問題が生じる事を強く懸念し、埼玉地方最低賃金審査会における慎重な検討を要望した（7/19）。概要は以下のとおりである。

- 市内中小企業・小規模事業者は長引くコロナ禍の影響やまん延防止等重点措置により飲食業を中心に経済活動を制限する協力要請がなされており、極めて厳しい状況にある。
- 最優先すべきは事業の存続と雇用の維持である。最低賃金を一律に28円、3.1%と過去最大の上げ幅による引き上げを行うことは、人件費負担増による労働生産性の向上や企業収益の向上に必要な設備投資が実施できず、結果として企業の業態縮小、廃業・倒産につながり、延いては地域経済の回復を遅らせるものとする。
- 一定期間を見ながら最低賃金を引き上げることについて異論はないが、企業収益がコロナ禍前に戻らない今、一律に強制力をもって最低賃金を引き上げる時期ではない。

#### 【要望先】

厚生労働省 埼玉労働局長 増田嗣郎 氏

一般社団法人 埼玉県商工会議所連合会 会長 池田一義 氏